

長期履修学生期間の学費の額について (名古屋外国語大学大学院長期履修学生規程第9条関係)

社会人を対象とする特別入試により入学又は在学する者の長期履修学生期間の年間学費の額は別表1のとおりとする。

別表1

〔前期課程3年間修学の場合〕 (2026年度以降に入学した者)

	入学時	1年次2期	2年次1期～3年次2期 (各期・計4回)	計
入 学 金	100,000円			100,000円
授 業 料	435,000円	435,000円	217,500円	1,740,000円
教育充実費	100,000円	100,000円	100,000円	600,000円
計	635,000円	535,000円	317,500円	2,440,000円

〔前期課程4年間修学の場合〕 (2026年度以降に入学した者)

	入学時	1年次2期	2年次1期～4年次2期 (各期・計6回)	計
入 学 金	100,000円			100,000円
授 業 料	435,000円	435,000円	145,000円	1,740,000円
教育充実費	100,000円	100,000円	100,000円	800,000円
計	635,000円	535,000円	245,000円	2,640,000円

〔前期課程3年間修学の場合〕 (2025年度以前に入学した者)

	入学時	1年次2期	2年次1期～3年次2期 (各期・計4回)	計
入 学 金	100,000円			100,000円
授 業 料	382,500円	382,500円	191,250円	1,530,000円
教育充実費	95,000円	95,000円	95,000円	570,000円
計	577,500円	477,500円	286,250円	2,200,000円

〔前期課程4年間修学の場合〕 (2025年度以前に入学した者)

	入学時	1年次2期	2年次1期～4年次2期 (各期・計6回)	計
入 学 金	100,000円			100,000円
授 業 料	382,500円	382,500円	127,500円	1,530,000円
教育充実費	95,000円	95,000円	95,000円	760,000円
計	577,500円	477,500円	222,500円	2,390,000円

英語・英語教育コース（英語教授法（TESOL）プログラム）の長期履修学生期間の年間学費の額は別表2のとおりとする。

別表2

〔前期課程英語・英語教育コース（英語教授法（TESOL）プログラム）3年間修学の場合〕
 (2026年度以降に入学した者)

	入学手続時	1年次2期～2年次2期 (各期・計3回)	3年次1期・2期 (各期・計2回)	計
入学金	100,000円			100,000円
授業料※1	326,250円	326,250円		1,305,000円
教育充実費※2	50,000円	50,000円	100,000円	400,000円
計	476,250円	376,250円	100,000円	1,805,000円

〔前期課程英語・英語教育コース（英語教授法（TESOL）プログラム）4年間修学の場合〕
 (2026年度以降に入学した者)

	入学手続時	1年次2期～2年次2期 (各期・計3回)	3年次1期～4年次2期 (各期・計4回)	計
入学金	100,000円			100,000円
授業料※1	326,250円	326,250円		1,305,000円
教育充実費※2	50,000円	50,000円	100,000円	600,000円
計	476,250円	376,250円	100,000円	2,005,000円

〔前期課程英語・英語教育コース（英語教授法（TESOL）プログラム）3年間修学の場合〕
 (2025年度以前に入学した者)

	入学手続時	1年次2期～2年次2期 (各期・計3回)	3年次1期・2期 (各期・計2回)	計
入学金	100,000円			100,000円
授業料※1	286,875円	286,875円		1,147,500円
教育充実費※2	47,500円	47,500円	95,000円	380,000円
計	434,375円	334,375円	95,000円	1,627,500円

〔前期課程英語・英語教育コース（英語教授法（TESOL）プログラム）4年間修学の場合〕
 (2025年度以前に入学した者)

	入学手続時	1年次2期～2年次2期 (各期・計3回)	3年次1期～4年次2期 (各期・計4回)	計
入学金	100,000円			100,000円
授業料※1	286,875円	286,875円		1,147,500円
教育充実費※2	47,500円	47,500円	95,000円	570,000円
計	434,375円	334,375円	95,000円	1,817,500円

※1 本コース授業料は、奨学金給付により本学大学院授業料から25%減額された金額

※2 本コース教育充実費は、奨学金給付により本学大学院教育充実費から50%減額された金額

- 注) 1 学費は1期と2期に分け、指定期日までに納付しなければならない。
2 長期履修学生期間を超えた期間については、通常の学費の額を適用する。
3 修学期間中に履修期間を変更した場合、授業料の総額が標準履修期間で納める金額と同額となるように変更する。
4 外国人留学生の授業料は、本学「私費外国人留学生の授業料減免に関する規程」により、授業料減免申請書を提出し、認められた場合30%減免された額となる。

附 則

- 1 この改正は、2020年4月1日から施行する。
- 2 別表2関係の「英語・英語教育コース（英語教授法（TESOL）プログラム）」とあるのは、2019年度以前入学生については、「英語教授法（TESOL）コース」と読み替えるものとする。

附 則

この改正は、2025年9月8日から施行し、2026年度入学生から適用する。（別表1、別表2関係）